

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 9月 10日

千葉市長 あて



提出者 〒366-0822
住 所 埼玉県深谷市仲町8番19号
氏 名 株式会社 鈴木工務所
代表取締役 鈴木弘彦
電話番号 048-571-0252

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 鈴木工務所 本社
事業場の所在地	深谷市仲町8番19号
計画期間	令和 7年4月1日から令和 8年3月31日
①事業の種類	大分類：D 建設業 中分類：06 総合工事業
②事業の規模	元請負完成工事高 551、139 万円
③従業員数	42人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙資料No. 1 参照

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙資料No. 2 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	コンクリートがら
	排 出 量	296 [✓] t	2,801.5 [✓] t
	(これまでに実施した取組) 発生抑制を考慮した工法の提案及び実施。 梱包材の簡素化等による発生材の減量化。 資材選定の工夫。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	コンクリートがら
	排 出 量	265 [✓] t	2,500 [✓] t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取組みの継続及び新提案の採用。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、石膏ボード、金属くず、木くず、がれき類、紙くずの6品目以上に分別する。 一般塵の廃棄は市町村の回収品目に合せ分別する。(10kgまで)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取組みの継続。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙資料No. 2参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	建設汚泥
	排出量	274.5 t	0.11 t
	(これまでに実施した取組) 発生抑制を考慮した工法の提案及び実施。 梱包材の簡素化等による発生材の減量化。 資材選定の工夫。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	建設汚泥
	排出量	240 t	0.1 t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取組みの継続及び新提案の採用。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、石膏ボード、金属くず、木くず、がれき類、紙くずの6品目以上に分別する。 一般塵の廃棄は市町村の回収品目に合せ分別する。(10kgまで)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取組みの継続。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙資料No. 2 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	排 出 量	120.36 t	73.5 t
	(これまでに実施した取組) 発生抑制を考慮した工法の提案及び実施。 梱包材の簡素化等による発生材の減量化。 資材選定の工夫。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	排 出 量	105 t	66 t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取組みの継続及び新提案の採用。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、石膏ボード、金属くず、木くず、がれき類、紙くずの6品目以上に分別する。 一般塵の廃棄は市町村の回収品目に合せ分別する。(10kgまで)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取組みの継続。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙資料No. 2 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	AEC かいりき
	排 出 量	19 t	36 t
	(これまでに実施した取組) 発生抑制を考慮した工法の提案及び実施。 梱包材の簡素化等による発生材の減量化。 資材選定の工夫。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	AEC かいりき
	排 出 量	17 t	32 t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取組みの継続及び新提案の採用。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、石膏ボード、金属くず、木くず、がれき類、紙くずの6品目以上に分別する。 一般塵の廃棄は市町村の回収品目に合せ分別する。(10kgまで)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取組みの継続。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙資料No. 2 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（6年度）実績】 下へ		
	産業廃棄物の種類	伐採・伐根材	木くず
	排出量	11.83 [√] t	21.18 [√] t
	(これまでに実施した取組) 発生抑制を考慮した工法の提案及び実施。 梱包材の簡素化等による発生材の減量化。 資材選定の工夫。		
②計画	【目標】 下へ		
	産業廃棄物の種類	伐採・伐根材	木くず
	排出量	10 [√] t	19 [√] t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取組みの継続及び新提案の採用。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、石膏ボード、金属くず、木くず、がれき類、紙くずの6品目以上に分別する。 一般塵の廃棄は市町村の回収品目に合せ分別する。(10kgまで)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取組みの継続。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙資料No. 2 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、石膏ボード	セメント、石膏ボード
	排出量	5 t	33 t
	(これまでに実施した取組) 発生抑制を考慮した工法の提案及び実施。 梱包材の簡素化等による発生材の減量化。 資材選定の工夫。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃石膏ボード
	排出量	4.5 t	29 t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取組みの継続及び新提案の採用。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、石膏ボード、金属くず、木くず、がれき類、紙くずの6品目以上に分別する。 一般塵の廃棄は市町村の回収品目に合せ分別する。(10kgまで)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取組みの継続。

(管理体制図)

別紙資料No. 2 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（6年度）実績】 紙くず		
	産業廃棄物の種類	段ボール	紙くず
	排 出 量	10.2 t	0.75 t
	(これまでに実施した取組) 発生抑制を考慮した工法の提案及び実施。 梱包材の簡素化等による発生材の減量化。 資材選定の工夫。		
②計画	【目標】 紙くず		
	産業廃棄物の種類	段ボール	紙くず
	排 出 量	9 t	0.5 t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取組みの継続及び新提案の採用。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、石膏ボード、金属くず、木くず、がれき類、紙くずの6品目以上に分別する。 一般塵の廃棄は市町村の回収品目に合せ分別する。(10kgまで)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取組みの継続。

(管理体制図)			
別紙資料No. 2 参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（6年度）実績】 <u>サウス・コークリート 陶磁器</u>		
	産業廃棄物の種類	<u>セラミック断熱材</u>	金属くず
	排 出 量	1.5 t [✓]	1.13 t [✓]
	(これまでに実施した取組) 発生抑制を考慮した工法の提案及び実施。 梱包材の簡素化等による発生材の減量化。 資材選定の工夫。		
②計画	【目標】 <u>サウス・コークリート 陶磁器</u>		
	産業廃棄物の種類	<u>セラミック断熱材</u>	金属くず
	排 出 量	1.3 t [✓]	1 t [✓]
	(今後実施する予定の取組) 現状の取組みの継続及び新提案の採用。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、石膏ボード、金属くず、木くず、がれき類、紙くずの6品目以上に分別する。 一般塵の廃棄は市町村の回収品目に合せ分別する。(10kgまで)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取組みの継続。		

(管理体制図)

別紙資料No. 2参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物(安定型)	石綿含有がれき類
	排 出 量	61.36 t	29.6 t
	(これまでに実施した取組) 発生抑制を考慮した工法の提案及び実施。 梱包材の簡素化等による発生材の減量化。 資材選定の工夫。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物(安定型)	石綿含有がれき類
	排 出 量	55 t	26 t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取組みの継続及び新提案の採用。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、石膏ボード、金属くず、木くず、がれき類、紙くずの6品目以上に分別する。 一般塵の廃棄は市町村の回収品目に合せ分別する。(10kgまで)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取組みの継続。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 25 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	該当なし
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	該当なし
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	該当なし
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	該当なし
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし。		

(第4面)-1

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	該当なし
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	該当なし
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	コンクリートがら
	全 処 理 委 託 量	296 [✓] t	2,801.50 [✓] t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	296 [✓] t	2,801.50 [✓] t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 収集運搬業者及び廃棄物処理業者との書面による委託契約の締結の実施。 電子マニフェストによる管理の実施。		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（ 6年度）実績】			
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 該当なし。			
【目標】			
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 該当なし。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（ 6年度）実績】			
コンクリートくず	建設汚泥	がれき類	廃プラスチック類
274.5 t [✓]	0.11 t [✓]	120.36 t [✓]	73.5 t [✓]
0 t	0 t	0 t	0 t
274.5 t [✓]	0 t	120.36 t [✓]	73.5 t [✓]
t	t	t	t
t	t	t	t
(これまでに実施した取組) 収集運搬業者及び廃棄物処理業者との書面による委託契約の締結の実施。 電子マニフェストによる管理の実施。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（ 6年度）実績】			
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
該当なし。			
【目標】			
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
該当なし。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（ 6年度）実績】			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	破れき類 A-I-C	木くず 伐採・伐根材	木くず
19 t	36 t	11.83 t	21.18 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	36 t	11.83 t	21.18 t
t	t	t	t
t	t	t	t
(これまでに実施した取組)			
収集運搬業者及び廃棄物処理業者との書面による委託契約の締結の実施。 電子マニフェストによる管理の実施。			

(第4面)ー4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（ 6年度）実績】			
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
該当なし。			
【目標】			
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
該当なし。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（ 6年度）実績】			
ガラスくず	廃石膏ボード	段ボール	紙くず
5 t	33 t	10.2 t	0.75 t
0 t	24 t	0 t	0 t
0 t	33 t	10.2 t	0.75 t
t	t	t	t
t	t	t	t
(これまでに実施した取組)			
収集運搬業者及び廃棄物処理業者との書面による委託契約の締結の実施。 電子マニフェストによる管理の実施。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（6年度）実績】			
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 該当なし。			
【目標】			
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 該当なし。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（6年度）実績】			
ガラス・セラミックス断熱材	金属くず	建設混合廃棄物(安定型)	石綿含有がれき類
1.5 t	1.13 t	61.36 t	29.6 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	1.13 t	61.36 t	0 t
t	t	t	t
t	t	t	t
(これまでに実施した取組) 収集運搬業者及び廃棄物処理業者との書面による委託契約の締結の実施。 電子マニフェストによる管理の実施。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	コンクリートがら
	全処理委託量	265 t	2,500 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	265 t	2,500 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者の新規協力業者の採用。 優良認定処理業者への委託量の増加に努める。		
※事務処理欄			

(第5面) -2

【目標】			
コンクリートくず	建設汚泥	がれき類	廃プラスチック類
240 [√] t	0.1 [√] t	105 [√] t	66 [√] t
0 t	0 t	0 t	35 [√] t
240 [√] t	0 t	0 t	66 [√] t
t	t	t	t
t	t	t	t
(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者の新規協力業者の採用。 優良認定処理業者への委託量の増加に努める。			
※事務処理欄			

(第5面) - 3

【目標】			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	A L C	伐採・伐根材	木くず
17 t	32 t	10 t	19 t
0 t	0 t	5 t	10 t
0 t	32 t	10 t	19 t
t	t	t	t
t	t	t	t
(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者の新規協力業者の採用。 優良認定処理業者への委託量の増加に努める。			
※事務処理欄			

(第5面) -4

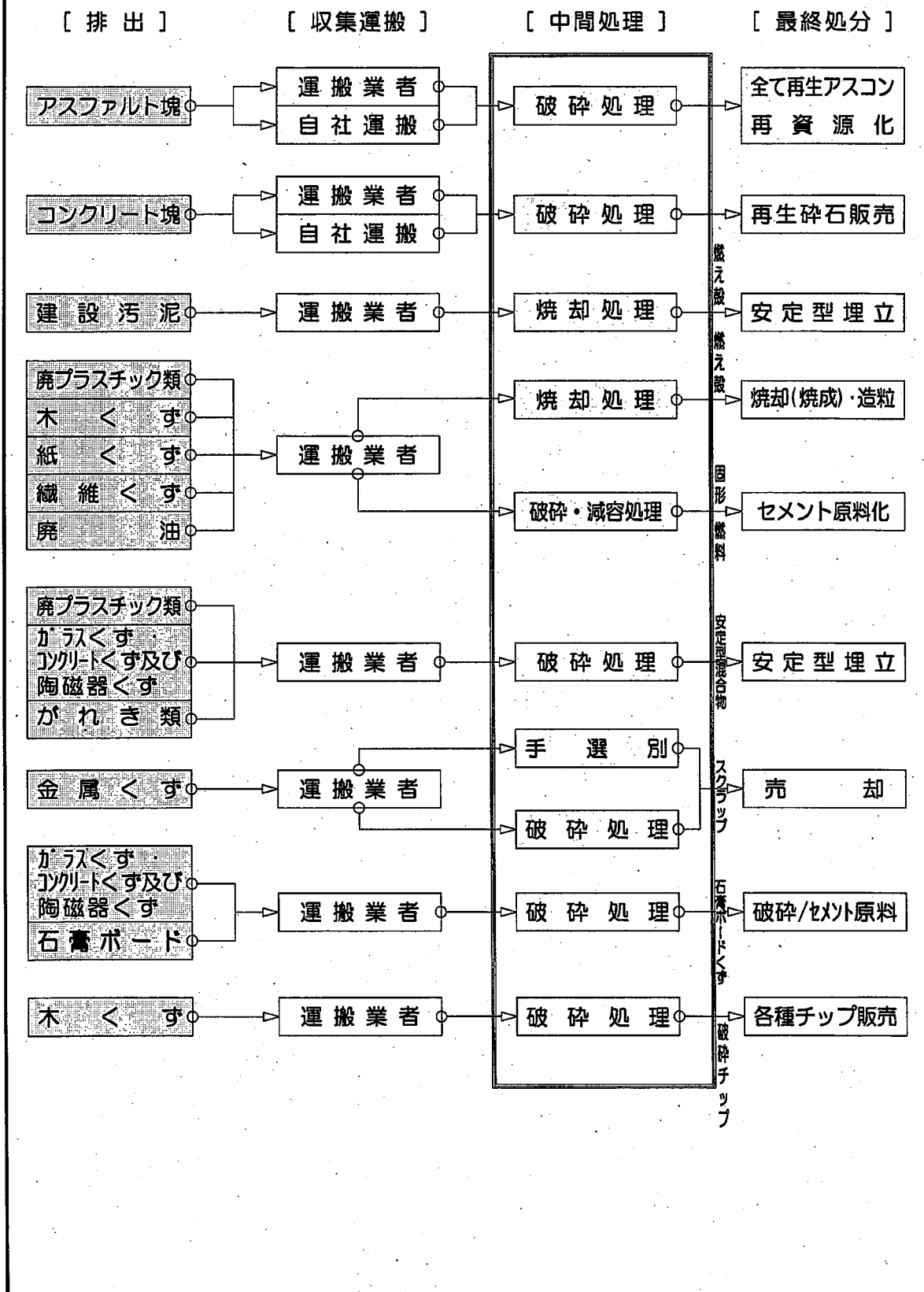
【目標】			
ガラスくず	廃石膏ボード	段ボール	紙くず
4.5 t	29 t	9 t	0.5 t
0 t	15 t	0 t	0 t
0 t	29 t	9 t	0.5 t
t	t	t	t
t	t	t	t
(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者の新規協力業者の採用。 優良認定処理業者への委託量の増加に努める。			
※事務処理欄			

【目標】			
ロックウール断熱材	金属くず	建設混合廃棄物(安定型)	石綿含有がれき類
1.3 t	1 t	55 t	26 t
0 t	0 t	25 t	0 t
0 t	1 t	55 t	0 t
t	t	t	t
t	t	t	t
(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者の新規協力業者の採用。 優良認定処理業者への委託量の増加に努める。			
※事務処理欄			

備考

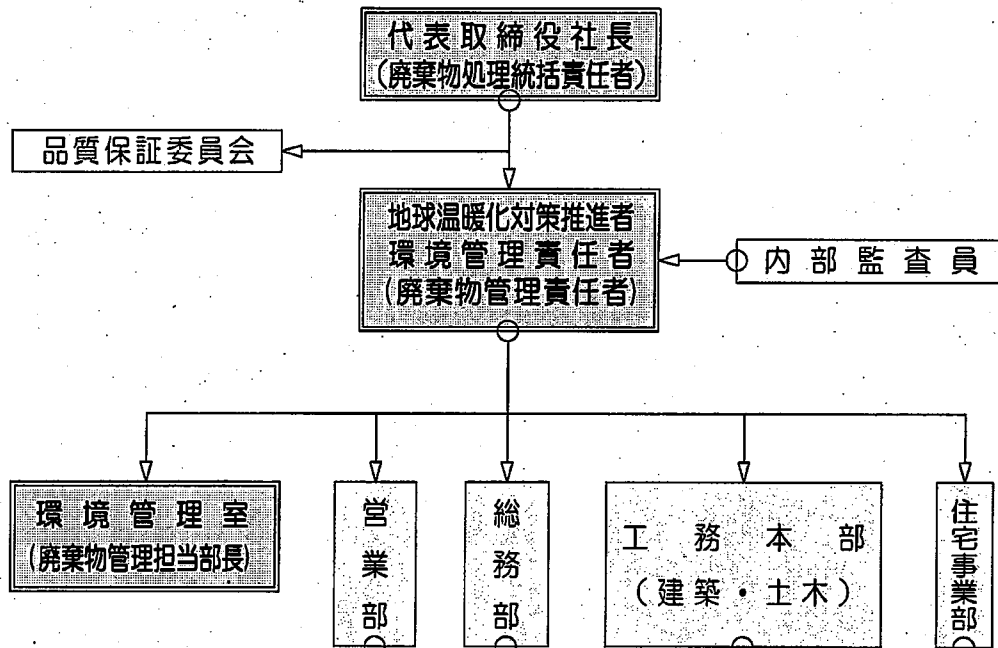
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理フロー図 (No. 1)

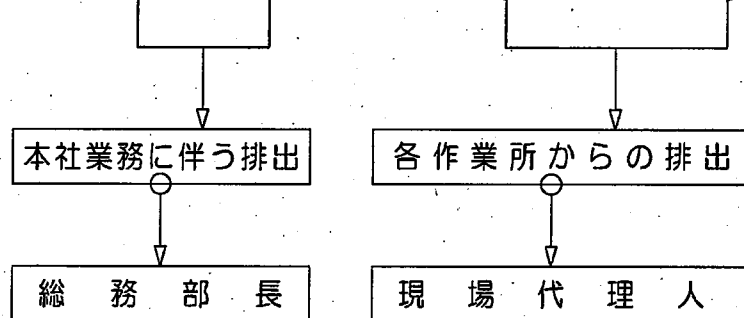


産業廃棄物の処理に係る管理体制組織表（No. 2）

〔本 社〕



〔各排出箇所〕



※産業廃棄物管理責任者：環境管理責任者